

## 平成 24 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録 (第 2 号)

### 1、本日の出席議員 ( 19 名 )

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員 ( 0 名 )

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 善 博
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	教 育 委 員 会 総 務 課 長	齋 藤 義 行
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博	図 書 館 長	佐 藤 智 秋
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	佐々木 眞 澄		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成24年12月10日（月曜日）午前10時01分開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時01分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、12月5日に行った議案第101号の補足説明について、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 12月5日の本会議において議案第101号にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定の補足説明の際に、11月7日から使用料の取扱については、公民館条例第11条により改正案のとおり取扱をしていきますということの説明をしましたが、言い方が分かりにくかったかもしれませんので、再度その部分について説明させていただきます。

11月7日から使用料の取扱については、面積変更や部屋名などが主なもので、公民館条例第11条、使用料の減免を適用し、臨時的な措置として軽減を図ってまいりますということです。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 御理解できましたか。よろしいですか。

【「使用料をもらっているということか。」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時03分 休 憩

---

午前10時03分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 公民館条例の使用料減免措置を適用して、11月7日から使用料をもらっ

ているということでございます。

●議長（佐藤文昭君） よろしいですか。

【「分かりました」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 101 号についての説明を終わります。

次に、議案第 117 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）の事項別明細書について、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第 117 号につきまして、平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）でございます。

27 ページで、10 款 4 項 2 目及び 7 目の起債の計上の仕方が誤っておりましたので、訂正させていただきたいと思っております。既に皆様方には正誤表をお配りのことと思っておりますが、今回、追加起債いたしました公民館の石綿除去に係る追加起債 370 万円の部分につきまして、10 款 4 項 2 目仁賀保公民館費に計上すべきところを 7 目の仁賀保勤労青少年ホーム管理費のほうに誤って追加計上したものでございます。同様に一般財源も訂正となりますので、別添のとおり訂正くださるよう、よろしくお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第 117 号についての説明を終わります。

なお、正誤表は皆さんに配付済みであります。当局でシールを貼って訂正しますので、昼休みの際に補正予算書を机の上に置いてくださるようお願いいたします。

日程第 1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、15 番加藤照美議員の一般質問を許します。15 番加藤照美議員。

【15 番（加藤照美君）登壇】

●15 番（加藤照美君） おはようございます。

それでは、さきに提出しておきました 4 項目について質問をさせていただきます。

最初の 1 点目につきましては、住宅用火災警報器と消火器については、切り離して考えるべきではないという思いからであります。

これについては、9 月議会において小川正文議員の質問に対し、消防長からの答弁で、5 月と 11 月のアンケート調査の結果、火災警報器については設置率が 77%であり、消火器については学校の生徒のいる家庭では 7 割ぐらの家庭で設置しているとの答弁でありました。

そこでお聞きいたしますが、今年は例年になく火災件数が増えています。消火器を備えている家庭でも、ほとんど使う機会というのはありませんので、いざというとき使用方法が分からなかったり、薬剤が古くなって役に立たないとか、消火器自体が腐食などで使用できなく、消火しようとして逆に消火器の爆発事故が発生したとの報道も目にすることがあります。

こうしたことから、ある町では防火や防災の意識を高めるとともに消火器に関心を持ってもらうため、消火器の点検を行い、古くなった消火器は新しく購入や薬剤の詰め替えに対して補助をする

制度を設けています。防火に対する意識を高めるとともに、万全の備えをするといった点からも有効施策なので、本市においても導入すべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

それから、今現在の状況についてお知らせください。市全体の消火器の設置個数と消火器の有効期限の点検はどのように実施されているのか、あるいは消火器の設置、点検について、消防団ではどのような対応をとっているのかお聞きいたします。

次に、自転車の放置の防止に関する条例制定についてお聞きいたします。

仁賀保、金浦、象潟の各駅前には放置自転車が何台もあります。市としての良好な生活環境の保持のためにも、駐輪場の整備及び放置の防止等に関し必要な事項を定め、駐輪秩序を確立する必要があると思いますが、市長のお考えをお聞きします。

それから、保管場所には現在どれくらいの放置自転車がおり、どのような状況となっているのか、今までの廃棄状況と駐輪場の利用については登録制になっていると思いますが、利用者との話し合いについてはどうなっているのか。また、保管場所、駐輪場内において今まで生じた盗難などの問題等が発生しているのか、発生しているとすれば、その内容についてお知らせください。

次に、選挙の投票日についてお聞きします。

今現在、衆院選が公示されて大変お忙しいところ、大変申しわけなく思っておりますが、期日前投票が実施されてしばらく経ちますが、ある町では平日投開票を実施しているところがあります。

—— 投開票を月曜日に行うこととあります。—— これにより、人件費の縮減効果があり、厳しい財政状況の中で、市民からは大変評価されているようでもあります。当市においても平日投開票を実施するお考えはないのかお聞きします。

それから、平日投開票を実施した場合、どれくらいの縮減効果となり、また、投票率はどのように変化すると考えているのか、最近の年代別の投票率についてもお知らせください。

それから、平日投開票についての市民に対してアンケートを取るお考えはないのか、また、選挙管理委員会での会議の中で平日投開票についての話題は出なかったのかお聞きいたします。

最後に、公募制による人事異動についてお聞きします。

庁内の人事異動については、上司などの上級者の判断によって行われていると思いますが、それはそれで機能していると思います。しかし、人間は全てがオープンではありませんので、表面に出てこない隠された能力は評価できないと思っていますので、人材が活かされていないとか適材適所に配置されていないために能力が埋まったままになっているといったこともあるのではないかと思います。

そこで、職員に希望する部署への異動機会を与える職員庁舎内公募制度の導入についてのお考えはないのか、お伺いいたします。

募集ポストを設置することについて。

異動希望の申し込みをする庁内公募について。

一定の要件を満たした職員が上位の職務に挑戦する機会を与えるポスト、チャレンジ制度について。

人事異動を希望する所属長宛てに直接申し込みを行う庁内F A制度等について。

また、事業部門の異動については、各事業部長の意向を反映させた事業部長調整、いわゆるドラフト制度を実施するといった取り組みも考えられますが、いかがでしょうか。

この大変厳しい時代に対応するために、職員の異動についてこうした公募制度を導入することについて、市長のお考えをお伺いします。

以上、4点についてよろしくお願ひいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いをいたします。それでは、加藤議員の御質問にお答えをいたします。

1 点目の消火器の点検、購入や薬剤の詰め替えに対して助成する考えはないかという御質問でございます。

市では、これまでも安全で安心なまちづくりのために、さまざまな取り組みを実施しているところでございます。特に地域の防災力の向上のために自主防災組織の育成・強化に努めておりますが、これまで各自主防災組織では、にかほ市自主防災組織育成補助金を活用しながら組織の充実を図っているところであります。自主防災組織の充実と積極的な活動によって、それぞれの自治会の防災意識も高まり、同時に個人においても防災意識の向上が図られているものと考えているところでございます。

そこで、市としては自主防災組織のさらなる充実と地域の防災力を向上させることを最重要課題と位置づけておりますので、個々の消火器の点検などについては、自治会や自主防災組織がその役割を担うなど、地域における共助として取り組んでいただくことが大切ではないかなと、そのように考えております。

また、消火器の購入においては、個々における防災への備え、心構えとして、おのおのでの防災への取り組みとして御理解をいただきたいと、そういう思いから現段階では御提案のような助成については考えていないところでございます。

これに関連する他の質問については、消防長にお答えをさせます。

次に、自転車の放置についてでございますが、私からは条例制定についてをお答えをさせていただきたいと思っております。

全国的には人口の多い都市と、それに隣接している市町村では、公共の場における自転車等の放置を防止、あるいは駐輪場の管理に関する条例を定めている自治体が数多くございます。公共の場所とは道路、公園、広場、その他スーパーや銀行など公共の用に供する場所となっております。

県内では、条例を制定し、自転車の放置規制をしている自治体は秋田市と仙北市であります。また、駐輪場の管理に関するものについては、秋田市外5市となっております。

特に自転車の放置については、通勤・通学で最も利用されている駅前の駐輪場等に関するものが各自治体とも大半を占めている現状でございます。

本市においても各公共施設、駅前、民間施設、スーパー、銀行等それぞれの施設に駐輪場、あるいは駐輪スペースが確保されております。そして、それぞれの責任において管理されておりますし、

駐輪の秩序等については、あくまでも個人のモラルの問題であると思います。そこで、各施設等においては、注意の表示等により対応すべきと考えております。こうしたことから、今後の自転車の利用台数の増加によるさまざまな支障が生ずる恐れがある場合は別として、引き続き関係機関と連携・協力しながら啓蒙活動による周知を徹底したいと考えております。したがって、現段階においては条例を制定することは思っておりません。

なお、これに関連する他の質問については、担当の部課長等からお答えをさせます。

次に、公募制による人事異動についてであります。

公務員制度改革が求められている中、組織を構成する職員を適切に配置することは重要なことだと考えております。

質問の公募制による人事異動でございますが、異動に先立ち、その判断材料として職員本人が希望する部署や家庭状況などについて、雇用者側に対して意見を述べるという機会を設けている企業、あるいは官公庁があることは承知しております。自治体によっては独自に要綱を定めて、自己申告により自分の希望する異動先を提出させる自治体もあります。

しかしながら、異動の要素は職員の年齢、階級、在職年数、異動経歴、健康状態だけではなく、異動先の欠員状況、現所属での業績、あるいは処罰の状況や人間関係、過去数年の休暇の取得状況やふだんの勤務態度、所有する資格、または免許、その他の特技などさまざまな要素が考慮されることから、最終的な配置の決定は異動の要素を総合的に判断いたしまして、雇用者側の人事権に基づき任意で行われるべきだと私はそのように考えます。

提案のありました募集ポストの設置やポストチャレンジ制度、庁内育成制度、事業部長によるドラフト制度などは、職員の意思が反映される人事異動のシステムとして活用している自治体もあるようでございますが、職員の希望にかなわなかった場合、その職員の労働意欲やモチベーション、そして人間関係などへの影響が懸念もされるところでございます。このことから、庁舎内公募制による人事異動の導入は現在のところ考えておりません。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木眞澄君） おはようございます。加藤議員の質問にお答えいたします。

平日投開票を実施した場合、幾らぐらいの縮減効果となりますかとの質問であります。今回行われます衆議院選挙の例にて試算しましたのでお知らせいたします。

平日に投開票を実施いたしますと、投票管理者や立会人などの報酬、ポスター掲示場の設置や撤去などの執行経費は通常どおりかかりますので、削減となる経費は投票事務に従事する市職員の時間外手当と考えられます。投票時間のうち、午前8時30分から午後5時15分までの勤務時間が削減の対象となります。投票事務に従事する職員数は207名であります。職員の年齢構成で金額に若干の違いがあると思われませんが、約380万円の削減となります。ただし、現在のにかほ市の職員数は269名と聞いております。207名の職員が選挙事務に従事されますと、通常の市役所の業務が停滞し、市民に迷惑がかかることが懸念されます。

次に、投票率はどのように変化するかとの質問についてでございますが、前回行われました参議

院議員選挙の期日前投票率は、投票者総数の 46.76%でありました。しかしながら、投票者総数の 50%以上の方が当日に投票されていること、また、にかほ市の産業構造を考えますと、この数字は平成 22 年の国勢調査によるものでありますが、第 2 次産業の従業人口割合が 44.3%、第 3 次産業が 47.4%と非常に高く、有権者の皆様のほとんどが勤めている方と考えられますので、にかほ市において平日の投開票を実施いたしますと、投票率の低下が予想されます。

次の、年代別投票率につきましては、後ほど書記長より説明をいたさせます。

次に、市民に対しまして平日投開票に関するアンケート調査を実施する考えはありますかということでございますが、にかほ市では平日の投開票は投票率の低下が懸念されますので、現在のところアンケート調査の実施は考えておりません。

次に、選挙管理委員会での平日の投開票についての話題は出ませんでしたかという質問でありましたが、今年の 3 月 26 日月曜日に実施されました小坂町議会議員選挙につきまして話題となりました。また、平日の投開票につきましても検討をいたしました。国の選挙や県の選挙が日曜日に実施されていることや市役所の業務に支障を来すことが予想されること、また、先ほど申し上げましたように投票率の低下も懸念されますので、現在、選挙管理委員会では平日の投開票の実施につきましては協議いたしておりません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会書記長。

●選挙管理委員会書記長（佐々木善博君） それでは、私のほうから最近の年代別の投票率をお知らせしたいと思います。

現在のかほ市の選挙管理システムですけれども、このシステムではにかほ市全体の年代別のデータは把握できておりませんが、平成 22 年 7 月に行われました参議院議員通常選挙の際に秋田県選挙管理委員会から年代別投票率の調査を依頼されましたにかほ第 4 投票区、これは鈴の自治会館で、有権者数が 888 人のところのデータがありますので、それをお知らせしたいと思います。

このにかほ第 4 投票区での投票率は 70.83%でありまして、にかほ市全体の投票率 70.49%とほぼ同じでありましたので、調査対象となったものでございます。

各年代の投票率をお知らせいたします。20 代が 45.05%、30 代が 61.54%、40 代が 69.49%、50 代が 76.11%、60 代が 85.71%、70 代が 78.9%、80 代以上が 52.86%でありました。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 消防長。

●消防長（柳橋稔君） おはようございます。それでは、加藤議員の消火器に関する御質問の中で、市全体の設置戸数、有効期限、消防団の対応等についてお答えいたします。

初めに、市全体の設置戸数でありますけれども、詳細については把握できておりません。11 月に住宅用火災警報器のアンケート調査を行った際に、あわせまして消火器の調査も行っております。それによりまして、約 60%の設置率となっております。

続きまして、2 点目、消火器の有効期限に関しましては、消火器本体に記載されております耐用年数、使用期限となります。業務用の消火器につきましては、耐用年数 8 年から 10 年くらいというふうに記載されております。また、家庭用の消火器の場合には、ものによりまして若干異なります。

けれども大体8年から9年くらい、また、一般的な小型のスプレー型のエアゾール式の消火器も出回っております。それにつきましては約3年となっております。一般家庭の場合、使用期限、耐用年数を過ぎたから使用できないというわけではございません。しかしながら、設置場所によっては本体の腐食等によりまして交換時期が早まる場合もございます。十分注意が必要であります。

また、粉末消火器の消火薬剤につきましては、5年くらいをめぐりに交換するようというところでメーカー側から指導されております。一般家庭に設置する消火器についての点検義務はないわけですが、本体腐食によります暴発、あるいは爆発事故もありますので、消防ではこれまで広報等によります注意喚起、また、地区防災会等で行われております消火訓練、あるいは講習会等の際には、設置場所、あるいは点検等について指導してまいっております。

また、消防団では、春・秋の火災予防週間に一般家庭の防火査察が実施されております。また、かまど検査等も定期的に行っているようでございます。その際に設置喚起、あるいは点検等について指導を行っているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、自転車の放置に関して、初めに保管場所に現在どれくらいの放置自転車があるかということでございますが、市内各駅前の駐輪場の放置自転車と思われる自転車の台数は、11月に確認した段階では仁賀保駅で14台、象潟駅で29台、金浦駅で36台、上浜駅で3台の合計82台となっております。これらの放置自転車は、象潟警察署に盗難自転車であるのかの連絡を入れ、確認した上で、11月15日号の広報で市民の皆さんにお知らせしているとおりでございます。それぞれの地域の最終処分場へ移送して保管することにしております。

なお、移送後おおむね1カ月の保管期間を経過した自転車については、廃棄処分することにしております。

次に、今までの廃棄状況についてでございますが、金浦駅の駐輪場では市外から通学する仁賀保高校生の自転車が大半を占めております。今までは毎年高校卒業及び入学後の5月中に金浦市民サービスセンターの職員と仁賀保高校の校外指導の先生と協力いたしまして放置自転車の実態調査を行い、その後には警察署に盗難届が提出されているかどうかの確認をした後に廃棄処分を約40台から50台してきたところでございます。

また、仁賀保駅の駐輪場と象潟駅の駐輪場は、合併後から平成22年度まで台数は不明でございますが、それぞれ1度廃棄処分を行っておりますが、昨年度は象潟駅南側駐輪場を整備した際に、象潟及び仁賀保駅前駐輪場で合わせて25台廃棄処分しております。

次に、駐輪場の利用は登録制になっているかということでございますが、旧仁賀保町では自転車駐輪場条例を定めまして、通勤や通学の利便性を図ることを目的に、使用料の額を1台年額600円で登録制としておりました。しかし、旧象潟町及び金浦町では駐輪場の利用は無料で登録制にしていなかったために、合併協議の際、駐輪場の使用料は無料とすることに決定された経緯があります。したがって、現在は全ての駅前の駐輪場は無料で、登録制になっておりませんので、利用者との話し合いは行っておりません。

次に、保管場所、駐輪場内において今まで生じた盗難などについてでございますが、駅前駐輪場



に限定した所管する財政課への問い合わせはほとんどございませんが、にかほ警察署への盗難届といたしましては、市内全域で平成23年は9件、うち施錠がなかったものが8件、また、平成24年度は11月末現在で11件、うち施錠がなかったものが8件ということでありました。

なお、にかほ警察署の担当者からは、駅前の駐輪場の盗難の被害としては、比率的にはかなり低い状況であることは伺っております。いずれにいたしましても、この11月末までに象潟駅の北側駐輪場も整備いたしましたので、市内各駅前の駐輪場につきましては、今まで以上に放置自転車をなくすために広報等で周知及び管理運営を徹底してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 15番加藤照美議員。

●15番（加藤照美君） それでは、再質問させていただきます。

消火器の詰め替えに助成する件についてですけれども——大体分かりました。古くなった消火器も結構見受けられます。ですので、そういった事故から市民を守ることからも、この詰め替えに関しては助成したとしても、それほどの金額はかからないのではないかなと思いますので、ある程度古くなった消火器については、再度点検をしながら市民に対してそういった交換という呼びかけもしてもいいのではないのかなという気がしております。そういったことで、もう一度市長の見解のほど、お聞きいたします。

それから、自転車の放置についてであります。保管していた自転車を引き渡す場合もあると思うんですけれども、そういった場合の保管料、今の総務部長の答弁ですと登録制ではないということですので、じゃあ引き渡した場合に要した費用、あるいはそういう保管料うんぬんの徴収はもらってないのかどうかということなんです。その廃棄する場合の費用についても、その登録制をとっていないということになりますと、その廃棄する場合の費用の負担もないということと理解しているのか。

それから、この放置自転車に関しては、今、仁賀保駅、象潟駅、金浦駅、上浜駅の11月現在の台数がありましたけれども、これについて、このままでいいのかということなんです。やはり放置自転車が各駅にこれほどの台数があるということは、金浦駅ですと高校生が卒業する3月になりますと結構な台数になるという話も聞いていますので、こういったことに対する対策協議会のようなものを設置するお考えはないのかということもお聞きしたいなと思います。今後、登録制にするというお考えはないのかということについてもお聞きいたします。

それから、選挙の投票日についてですけれども、この平日投開票については、当市ではやる考えはないという答弁でありました。これについて県の選挙管理委員会との話し合いがあったのかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

年代別の投票率、鈴の件を挙げてもらいましたけれども、やはり20代、若い人の投票率が非常に低いわけで、これを若い人の投票率を上げるためのそういった選挙管理委員会での話し合い、あるいは対策等を今までとってきたのかどうかという点についてもお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 消火器の助成ということでございますけれども、確かに総体的には、助成

するにしてもそんなにお金はかからないだろうと思います。消火器そのもの自体もそんなに高いものではありませんし、あるいは詰め替えについてもそんなに高いものではありません。ですから、そんなにはかからないとは思いますが、やはりですね基本はやはり自分の生命、身は自分で守ることがやはり基本だと思います。ですから、事故から市民を守ると、そういう市の姿勢というのは何ら変わりありませんけれども、この消火器等については、やはり自分で身を守るために、あるいは火災を大きくしないためにも、やはりみずからが備えていくべきものではないかなと私は思います。自分の身を守るということではありますけれども、どうなんでしょうね、どのくらいのお金が——私も五、六千円ぐらいで消火器が買えるんじゃないかなと思いますけれども、どうですか——4,000円ぐらい——ですからね、そんなに経費はかかりませんので、やはりそれは先ほど申し上げましたような形の中で対応してほしいなと思います。

ただ、助成をした、買った、消火器を買った、あるいは粉を入れ替えたといっても、結局関心を持たなければ、助成しても結局同じような結果になるわけですね。ですから、私は先ほど答弁したような形で、やはりその地域地域で共助、共に助け合うという形の中で、例えば自主防災組織でそういう意識を高めていくと、これがやはり基本になれば、助成というものはそれは後から、もしやるとしてもですね、これは後からついてくる話であって、やはり一番は関心を持ってもらうと。それは地域の活動の中で関心を持ってもらうことが先ではないかなと私は思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 初めに、保管料等の所有者の費用負担というようなことでございますが、これはいただいております。

それから、廃棄にかかわる費用負担もいただいております。

それから、この放置自転車につきましては、82台のうち仁賀保高校が41台ということで、ほぼ半数でございます。御指摘のとおり金浦駅では36台中、仁賀保高校が34台というようなことでございます。いずれにいたしましても高校生が大半ということで、その他の高校生の利用による自転車ということだと考えておりますが、いずれ仁賀保高校の場合はステッカーを貼りつけて学校には登録になっているようでございますが、学校に直接自転車を持ち込む生徒については登録制のようなステッカーを交付しているようです。いずれ各高校との連絡を取りまして、先ほど答弁いたしましたように、高校の指導の先生方なども協力しまして呼びかけ、あるいは放置自転車の防止について対応しておりますので、今後ともこのように連携しながら対応していければということで考えております。

今回の82台につきましては、毎年定期的にやっているというものでもございませんでしたので、これからは自転車置場の点検というようなことを定期的にやっていきたいなということで考えております。したがって、現在のところでは対策協議会というようなものの設置等は考えてございません。

また、登録制の考え方をしてはどうかということでございますが、登録制にいたしますといろいろな、確かに所有者の調査が可能になるというメリットもあるわけでございますが、その登録手続等の窓口での対応とかそういうもの、あるいは登録外の駐輪している方々への対応、あるいは催告

等、そういう事務的な部分も多く発生することも想定されますので、現在は登録制は考えてございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員会委員長（佐々木眞澄君） それではお答えをいたします。

1 点目の県の選挙管理委員会との協議は行っておりますかということですが、県の選挙管理委員会とは協議は行っておりません。先ほど御報告申し上げましたのは、にかほ市選挙管理委員会の考えでございます。

2 点目の 20 代の方の投票率を上げるために方策を何かやっているかということですが、具体的に 20 代の方の講習会やそういうことは行っておりません。ただし、明るい選挙推進協議会と協力をいたしまして、先般、市の事業者訪問、各地域 29 から 30 件ぐらい選挙協力をいたしまして投票率の向上に努めておるところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 15 番加藤照美議員。

●15 番（加藤照美君） 消火器についてなんですけれども、何といいますかこの消火器の詰め替えをすることによって、あるいは市からある程度の助成をもらえることによって、市民が消火器に対しての何といいますか関心が高くなるような気がするんです。消防団であっても、あるいは消防署であっても、そういった助成することによってその地域の消火器の設置率がある程度把握できるんじゃないかなという思いがします。今現在のところは、消防署でも消防団でも自分の地域で消火器の設置率がどれくらいなのかははっきり把握していないんじゃないかというところがありますので、あるいはその点検にしても、その —— 自分の地域を見てのことなんですけれども、点検等もほぼやっていないのではないかなということから、やはり市民に関心を持ってもらうための一つの方法としてそのようなこともやっていいんじゃないかという思いでの質問でした。

自転車の放置については、私も防犯協会のほうに入っていますので、年に数回、自転車置き場の防犯活動の一環として活動しております。その活動の中で駅前の店とか各企業、例えば農協なり銀行とかは、自分でそれぞれほうきを持って自分方のその範囲はきれいに掃除していますけれども、この自転車置き場に関しては、放置しているその自転車の周辺にはゴミがいっぱい溜まっています。風で集まるんでしょうけれども。そうしてその放置したその自転車、その駐輪場の中の清掃関係、やはりああいうような状態を見ますと、やはりその駅前の環境うんぬんとかと考えますと、あのままの状態にしておいていいのかという思いがあるものですから今回質問させてもらいました。部長の答弁ですと登録制も考えていないうんぬん、そういった答弁でしたので、対策協議会も考えていないということでしたので、じゃあ今のままであのような状態、今のままでいいのかということですが、もう少しその改善策を考えるべきではないかなと思いますけれども、そこら辺もう一度御答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。 —— 暫時休憩します。

午前 10 時 52 分 休 憩

午前10時52分 再開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

市長。

●市長（横山忠長君） 現状のままでいいのかということでもありますけれども、旧象潟町時代は駐輪場に管理人を置いて、毎日ではありませんけれども定期的な形で自転車の整理整頓、あるいは清掃を行ってまいりました。合併後、そういう形のものはありませんでしたが、今後、環境美化ということもありますので、駅はそれぞれの町の顔でありますから、そうしたことを今後検討させていただきたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） これで15番加藤照美議員の質問を終わります。

所用のため11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番佐々木正明議員の一般質問を許します。8番佐々木正明議員。

【8番（佐々木正明君）登壇】

●8番（佐々木正明君） 改めて、おはようございます。

奥の細道芭蕉記念館について質問いたします。

能因法師の能因歌枕で、象潟は風光明媚にして人情豊かな風土として紹介され、「象潟」を歌枕と呼称し定着していくことで、多くの歌人の和歌に詠まれるようになりました。元禄2年に俳聖松尾芭蕉が奥の細道の最終目的地として象潟を訪れ「象潟や 雨に西施か ねぶの花」の名句を詠んで、多くの観光客が訪れております。道の駅ねむの丘にバスで降りた方々から、芭蕉の資料を見学する記念館がないのかとよく聞かれるそうです。平成17年6月の象潟町定例議会で「おくのほそ道、最北の地、象潟芭蕉記念館設立に関する請願書」が採択されましたが、対応がなかったので、平成21年9月定例議会に、にかほ市象潟郷土資料館を「奥の細道象潟芭蕉記念館」と暫定的な衣替えに関する請願書が提出されましたが、趣旨は理解するが申請書に不備があるので、また別の機会にと不採択になっており、請願した組織・団体の方々は、観光客を相手に商売されている方、文化面、郷土史関係で活躍されておられる団体の方々であり、何とかしてほしいとのお願いの声が聞こえてきます。東京の深川の芭蕉記念館の館長さんなども、なぜ象潟に芭蕉記念館がないのかと心配されておられます。

質問に入る前に、議会への請願ですので、「17年度の請願、21年度の請願を市長はどのように理解し」の「理解し」部分を削除させていただきます。

それでは、1番目の質問に入ります。

請願関係団体であるにかほ市観光協会、商工会、日中友好協会、郷土史研究会、道の駅ねむの丘協力者会、象友会、象潟町旅館業組合などの皆さんと芭蕉記念館の話題や方向性などについて、市長は話し合われたことはありますか。

観光立市にかほ市として、松尾芭蕉なくして松島町との関連、九十九島、蚶満寺などの文化・観光面で語ることなど考えられるでしょうか、お伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

奥の細道芭蕉記念館についてでございますけれども、請願についてどのように理解——ということは消すということでしたね——ということで、請願関係者の団体の皆さんと話し合いをされたかということでもありますけれども、話し合いをした経緯はございません。

ただ、やはり議会で請願が採択されたということは、私ども当局も真摯に受けとめなければなりませんけれども、ただその建設という形になりますと、今取り組まなければならない、優先して取り組まなければならない課題もたくさんございますので、建設については現段階では考えておりません。

次に、観光立市にかほ市として芭蕉なくして観光面で語ることなどが考えられるかということですが、ここには松島との関連書きますけれどもね、松島と芭蕉の関連はありますけれども、特別その観光立市に向けて松島との関連、これは余り関係ないのではないかなと私は思います。

天然記念物象潟は、先ほどお話ありましたように、歌枕の地として全国にもその名が知られ、芭蕉を初め多くの文人、墨客が訪れるなど、歴史的にも文化的にも貴重な財産であると、そのように考えております。昨年度作成した「象潟文学マップ」や遊佐町観光協会作成の「奥の細道歩くマップ 遊佐・象潟版」などで芭蕉ゆかりの地を紹介しているところでございます。このように、現代においても芭蕉が訪れた奥の細道最北の地象潟は、史実として全国的にも広がりを見せていることや天然記念物象潟と鳥海山を望む光景、そして多くの歴史や芭蕉関係の歴史などが本市観光の振興には欠かせない重要な観光資源であると、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 8番佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今、市長が芭蕉の存在は大きいと、市長の認識についての答弁をいただきましたので、次の2番目の質問に入らせていただきます。

先日、議会の委員会研修で神奈川県秦野市の公共施設白書から公共施設の更新、再配置計画とその取り組みについて、にかほ市と資料や数字面で比較されたグラフや表などを提示され、参考意見も伺い、そしていろいろと私たちも考えさせられました。

総合発展計画やにかほ市公共施設再編等検討委員会の提言書などを見ても、新たな施設を建設するのは、今、市長も述べられたようにこの時期は控えるべきと私も思います。それで、先ほど市長が建設は考えていないということでしたので、この考えておられるかの質問には答弁はおりません。

この請願団体の方々にもいろいろ意見を伺いましたが、現在の郷土資料館に「おくのほそ道最北の地、象潟芭蕉記念館」の立て看板を郷土資料館の入り口の右側に立てることはできないか。そし

て、今は芭蕉に関する展示物はどのくらいあるのか、これから芭蕉に関する資料を集め、「おくのほそ道最北の地、象潟芭蕉記念館」の看板を立て、その場合に看板に恥じない展示ができるのかどうかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、教育長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、佐々木正明議員の二つ目の質問にお答えいたします。これはあくまでも、教育委員会の立場でお話をします。

にかほ市象潟郷土資料館では、毎年テーマを変えた企画展の開催と芭蕉関係や地域の歴史や文化財を紹介した常設展示を開催しておりますが、にかほ市の郷土資料館としては規模の小さいものであると、私はそう思っております。資料館は本来、事務室、展示室、資料館、貯蔵室、研修室、作業室、空調設備等の機能を兼ね備え、市の文化財資料や寄託資料、民俗資料等を安全に管理・保管し、展示や学習などのできる施設がやはり望ましいなど、そういうふうに思っております。

にかほ市として合併したことに伴いまして、資料館も新たににかほ市の郷土資料館として企画展の開催や常設展示、歴史等の講座や古文書の学習会ができて、施設貯蔵資料も一つに集約できるような多目的施設にして生まれ変わる必要があると考えております。しかしながら、現状では厳しい社会情勢から事業規模を縮小せざるを得なくなるケースが多くなっている中、公共施設も同じで、新設等がなかなかできないような状況になっております。

これらの社会情勢を踏まえて資料館をほかの既存施設に移して、そこを新たににかほ市の郷土資料館として運営できないものか、そして現資料館は名前を変更して、松尾芭蕉に特化した常設展示を専門に行うことができないか、そのようなことを検討しているところであります。そうすることで、仁賀保地区には齋藤憲三、金浦地区には白瀬轟、象潟地区には松尾芭蕉と、バランスよく3地域にそれぞれ特色のある館ができるのではないかと考えております。そのときに佐々木正明議員の言われる現資料館を「おくのほそ道最北の地、象潟芭蕉資料館」と名前を変えてもよろしいのではないかと、そういうふうに考えます。そのような体制ができるには、いままし時間がかかると思います。

次に、象潟郷土資料館にある芭蕉関係の主な資料であります。芭蕉真筆の発句短冊、これは市の指定文化財になっておりますが、それと芭蕉像等の掛け軸が6点、奥の細道などの版本が7点、象潟自詠懐紙等複製資料が7点、合計20点あります。そのほかに芭蕉が目的地とした象潟を描いた資料として、象潟図屏風が3点、掛け軸が2点、それと芭蕉を親い象潟を訪れた文人たちに関する複製資料や書籍などもあります。これまで当館での企画展で芭蕉関係の展示を行う際は、これらを中心に市内外にある芭蕉と象潟に関連する資料等を借用しながら展示しております。したがって、仮に芭蕉記念館が建設、あるいは芭蕉記念館に名称変更されても、展示は十分行えるのではないかと、そのように考えております。

また、当館では現在、将来のにかほ市の郷土資料 —— そういう郷土資料館みたいのを開設することに向けて、金浦地区、仁賀保地区、象潟地区の芭蕉以外の郷土資料の発掘と収集、それから個人資料の寄託化を進めておりまして、今後とも所有資料の充実に努めてまいりたいと、そのように考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 8番佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 教育長から答弁いただきました。まず当面ですよ、私の言っているのは、今現在ある資料館に、左側に「象潟郷土資料館」と立て看板がありますので、当面は右側に —— 当面は「おくの細道最北の地」と小さく書いて、大きく「象潟芭蕉記念館」と書いた看板を正面玄関の右側に立てることはできないかと、それを伺っているのです。まずその点をお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） その「おくの細道最北の地、象潟芭蕉記念館」ということになると、「館」というのは建物ですから、それがもうそこの建物は芭蕉資料館だというふうに見られてしまう可能性がある。したがって、今の段階のあそこの郷土資料館は、いわゆる郷土の資料を集める「館」なんです、建物なんです。その郷土の資料の中の一つに松尾芭蕉もあるんです。そういう認識にさせていただきたいと、そういうように思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 教育長の言われること分かりますけれども、まず、じゃあその資料館の「館」がまずいとなれば、芭蕉の記念館、「館」とつけなくても、これは皆さんがそういう教育関係のプロですから、名前はそれはどうにかなると思いますので、やはり観光客が象潟芭蕉記念館のまずそういう資料を展示している、明示している分かるもの、分かる場所、それが無いのがやはり寂しい。やはり東京深川の資料館の館長でさえも、何もないのかと、そういうものはないのかと、観光客の方々もやはり聞かれるそうですので、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 「館」にすると、やはりちょっとその建物自体が芭蕉というふうに見られてしまいますので、ですから、郷土資料館というのは実にはにかほ市にはあそこしかないんですよ。ですから、にかほ市の今の郷土資料館を大切にしたいんです。さっきお話したように、いずれにかほ市全体の郷土資料を一体化して、統一的に管理運営するという、そのときにはにかほ市の郷土資料館として大きいものが設置されて、そして松尾芭蕉については特化して残していくと。今その象潟郷土資料館の中に松尾芭蕉も郷土資料の一部としてあるわけです。ですから、その松尾芭蕉のものが象潟の郷土資料館にありますよというのは、いろんな面でその「館」とはなれないんですけれども、展示場がありますとか、そういうのは紹介はできると思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 2の質問は、3問目になってしまいますので、3番目の質問に入って、それと重複する面がありますので改めてお伺いします。

3番目として、年配の方々やお子さんに配慮して、象潟公民館のようなエレベーターの設置、図書館こびあのようなエスカレーターの設定など、バリアフリーの一環として考えられないかと。

それから、高速道路の象潟の出入り口として、象潟庁舎前を通り国道7号線の工事が一部7号線付近でなされておりますけれども、郷土資料館前にテニスコートの土地もありますので、せめて中型バスなどの乗り入れや駐車ができるようにしたらいかかと思っておりますけれども、その点についてお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この質問についても教育長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） この③番については次長からお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 最初に、資料館にエレベーター、エスカレーター設置などのバリアフリー化についてということですが、にかほ市象潟郷土資料館は鉄筋コンクリート3階建てで、1階は事務室と貯蔵室、トイレ、それから2階は展示室、一部吹き抜けと保管庫、身障者用トイレ、3階は民俗資料室、保管庫、それから学習室となっております。1階正面入り口に続き2階西側にも入り口があり、身障者用の車椅子等も移動できるスペースがあり、身障者の方は車椅子で直接企画展を見ることができます。また、職員による万全の体制で臨むようにしております。

それから、エレベーター、エスカレーターの設置のことですが、当館のロビーや廊下が狭いため、現状での設置は困難と考えます。設置に必要な面積確保には、外づけや資料館の改修も視野に入れながら、今後の資料館の方向性や予算等を踏まえ協議してまいりたいと考えております。

次に、中型バスなどの乗り入れや駐車できる場所の確保についてですが、にかほ市象潟町字狐森31の1、今建っている象潟公民館、それから象潟郷土資料館ですが、そこには体育館の利用者も含む駐車場用地として利用しております。また、バス等で来られる場合は、駐車場を当面、正面玄関前が混雑している場合は庁舎入り口、または体育館北側の駐車場を利用していただいております。今までバス等による駐車場でのトラブルは聞いておりませんので、同様の対応で臨んでまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 総合発展計画の後期計画にも保管する場所がない、災害時に対応するためにも、空調設備や耐火収蔵庫の設置を行うとあります。また、その一週間ほど前に私が資料館を訪れて、いろいろ職員やその関係者の方々から話を聞いたところによりますと、秋田市から老人クラブの20名ほどの団体さんが資料館に見学に来られたそうですけれども、大変に寒い寒いということで、職員の方々がホッカイロです、これを一人一人に渡されたそうです。そしてそのホッカイロをいただいたその老人クラブの皆さんは大変に職員の皆さんの親切さというか好意的だということで感謝されていたそうです。

それでまずホッカイロを手にして階段を上ろうとしたら、とても私はこういう階段では上に上がっていけないと言われて、二、三人の方はせつかく来たのに展示室に行けなかったということがありました。こういう場合に、やはりその展示室にも階段上って私は行けないと、こういう状況、



そしてホッカイロをもらって、そしてそれでもまた途中で二、三人の方が寒くていられないということの下りてきた方もおるそうです。こういう現状を見て、まずその関係者として私は非常に何か情けないというような気がしたんですけれども、そのトップである教育長はどのようにその現状を考えるのか、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 確かに御指摘のとおり、そういう不備な点はいっぱい今あると思います。先ほどお話ししましたように、郷土資料館については、にかほ市全体の郷土資料館として新たなものをつくるときに、その郷土資料館はいろんな設備等を含めて、いわゆる管理やら何やら展示とか、あるいは学習室とか、そういうものの含めたことが必要だろうと、そのように思っております。それはそのときに、やはりきちんとした対応をしなければならないと。

今の状況ですが、今の象潟郷土資料館については確かにそのとおりなんです、そのとき、にかほ市の郷土資料館ができるときに、先ほどお話ししたように松尾芭蕉に特化したそういう建物にするときに、やはり中身の展示のあり方とか、中のシステムをかなり変えなきゃならないんじゃないかと思うんです。そのときにしっかりとしたものをつくって、そして松尾芭蕉の特化した資料を展示する、そういう形にするのが、いま一番いいんじゃないかと思っています。ただし、その寒くてどうしようもないとか、いろんなその状況に応じて今、毎年毎年のその対応はやはり考えていかなければならないと思います。その対応を考えながら、最終的には例えば今の資料館を松尾芭蕉の形にしたときに、展示しやすいようなものにリニューアルしていくとか、そういう形にしなければならないと、そのように考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 平成26年に秋田県で国民文化祭が開かれます。そして、にかほ市では芭蕉ゆかりの地として全国俳句大会が開かれます。体育館と小滝の伝承館では、伝承芸能祭が開かれる予定だと聞いております。日本全国から関係者がたくさんこのにかほ市を訪れますので、この機会に、やはり芭蕉館と言われたいとすれば、芭蕉の展示資料室とか、何かそういう「芭蕉」とついた立て看板がやはり必要だと思われたい。そして、これは全国からその俳句とかそういうのでにかほ市に来るわけですから。そして俳句ばかりでなく伝承芸能、その関係者方も小滝の伝承館、また体育館を会場にして来るわけですから、これはにかほ市として、観光立市として最高のPRの場だと思いますけれども、それを生かさない方法はないと思いますけれども、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 国民文化祭、平成26年開催されますけれども、資料館の看板どうのこのじゃなくて、その1ヵ月間のときに、例えば芭蕉に特化した展示をやると、そういうことも可能ではないかな、そういう形でにかほ市をPRしていくという形もできると思います。

それから、時期的にはそんなに寒い時期でもありませんし、直接2階の展示場にまっすぐも行けるんです、あの体育館側の道路から。そういう配慮さえしてあれば、さっき教育長が答弁したように、改めてリニューアル、新しく改築していくという形の段階では当然そういうバリアフリーのこ

とも考えていかなければなりませんけれども、平成 26 年の国民文化祭については、そういう配慮をしていけば十分対応ができるのではないかなと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8 番（佐々木正明君） せっかく全国からお客さんが見えるわけですので、やはりにかほ市をしっかり PR する工夫を凝らしていただきたいと。例えば、やはりそのにかほ市役所の前、ちょっと前あたりから道路の看板とかそういう案内標識なども考えて、将来の方向に大いに知恵を絞っていただきたいと思います。

それでは、次の 2 の総合発展計画と平成 25 年度予算編成の考え方についてお伺いします。

平成 25 年度の予算の骨子を定める時期に今入っています。市長の 2 期目として最後の予算編成のときであります。TDK 関連企業の再編計画の影響などから、税収面からも相当厳しいと思われるます。

それで、質問に入りますけれども、にかほ市のまちづくりを進めるために、基本的にどのような考え方で臨むのか。

総合発展計画に盛り込まれていることや、特に、にかほ市長として平成 25 年度の任期最後の予算編成として考えていることは何かあるのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 総合発展計画と平成 25 年度の予算編成の考え方についての御質問でございます。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、市長選挙の年ではありますけれども、本市を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しいものがございます。市政運営は一刻も停滞することが許されない状況にありますので、市政報告でも申し上げましたが、平成 25 年度の予算編成においては雇用の創出と確保対策を初め子育てや高齢者福祉、教育の充実や商工業や農林水産業、観光の振興といったあらゆる政策を年度当初から継続的、また、積極的に実施していくために、通年予算を編成するよう、そのように事務方には指示をしているところであります。

なお、予算編成に当たっては、11 月 1 日に平成 25 年度予算の編成方針を各部課長等に通知し、予算要求期限でございますが、12 月 14 日 —— 間もなくであります —— と定めまして、現在、各課等において編成作業を行っているところでございます。

また、予算編成方針においては、本年度からスタートいたしました、にかほ市総合発展計画後期計画に基づく各種施策について、計画期間の 5 ヶ年に実効性のある施策を推進するように、そしてまた、私自身 2 期目の公約に掲げた 6 分野 34 項目については、全ての項目について着手しておりますけれども、あるいは一部項目については完了しておりますが、継続実施中の項目については、事業の内容をさらに再検証を行って事業効果の向上を図るように指示をしているところでございます。したがって、平成 25 年度の予算編成においては、TDK の生産拠点再編による離職者対策、雇用の創出・確保を最重点事項に定め、引き続き市民福祉の向上を目指しながら、第 2 次行財政改革大綱における重点項目への積極的な取り組みを基本としております。そして、継続的な行財政改革の推

進と行政コストの削減に努めまして、効率的で効果的な行政運営を踏まえた予算編成をしたいと考えております。ただ、これからの状況、どうなるかまだ分かりません。分かりませんので、社会経済情勢が大きく変化するような状況、あるいは市の財政環境が悪化するような恐れがある場合においては、先ほど申しあげました総合発展計画の後期計画に掲げられている事業であっても見直しをせざるを得ない場合もありますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 来年度の予算編成は雇用の創出、これを最重点事項に定め、そしてそれに向かって、そして公約の6分野34項目も着実に実行していくと今述べられましたけれども、この雇用の創出の最重点事項、これが予算にどのように反映されていくのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これ、離職された方々が全て再就職というわけにはいきませんが、12月3日に100人規模のコールセンターの入社式が行われました。またこの後、来年3月になりますとTDKの改革によって——改革ばかりではありませんけれども、恐らく150人を超える方々が新たに離職するという状況にあらうかと思っております。

そこで今、取り組みをしているのは、さらに100人規模のコールセンター、これは市政報告でも申しあげましたけれども、何とか県の財政的な支援を受けて、これ100%は無理です、はっきり言って。100%は無理ですけれども、財政的な支援を受けて、何とか100人規模のコールセンターをさらに誘致したい。このことについては、恐らくこの話し合いがこれから進んでいけば、1月中に場合によっては臨時議会をお願いする場合もあらうかと思っております。

いずれにしましても、そういう予算を確保しながら、まずは100人規模のコールセンターを誘致したい、そのほかにも実は今、取り組みしてあるものもありますけれども、まだこれは具体的に説明する段階にありませんので控えさせていただきますが、当面は100人規模のコールセンターの誘致に向けて最大限努力してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） ②の質問に入ります。歳入について、にかほ市の税収の見通し、国・県からの交付税や交付金の見通しについて、どのように予想をされているのか。

予算編成後の経常収支比率と実質公債費比率は、どのくらいの財政指数を見込まれ、市債は幾らくらいと想定されているのか。あくまでも予想で結構ですので、分かる範囲内で答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 歳入に係る平成25年度の税収の見通しについてでございますけれども、最初に市税のうち個人住民税について申し上げます。

主な増減要因としては農業所得、給与所得が考えられますが、農業所得では作況指数が平年並であったことに加えまして、米の概算金額が昨年比べて高く設定されていることから課税所得が増加するものと考えております。

一方、給与所得においては、今年1月から9月までの県勤労統計調査によると、調査対象、業種全体の1人当たりの平均給与月額が昨年同期に比べ若干増加していますが、製造業にあっては約4%ほど減少しております。これにTDKの生産拠点再編に伴う平成24年度中の離職者給与収入の減少も加わりまして、平成25年度個人住民税額は全体で10億円前後まで減少するものと考えているところであります。

次に、法人市民税でございますが、法人税の税率引き下げにより法人税額を課税標準とする法人市民税額も減収が見込まれますが、今年の6月議会で議決をいただきました市税条例の一部改正の際に説明したように、この減収分の補填財源としては、県たばこ税の一部が市たばこ税に移譲されるため、これについては影響がないものと考えております。また、法人市民税の動向に最も影響があるのはTDKでございますけれども、平成25年度の見通しは今年度同様、均等割のみの納税となる見込みで、法人市民税については最終的には横ばいではないかなど、そのように考えております。

次に、固定資産税でございますが、依然として全国的に土地評価額が下落傾向にあります。本市における地価公示や地価調査の結果も下落している状況から、今年度に引き続き、土地分の税収の減少は避けられない状態にあります。

次に、家屋についてでございますが、課税件数は減少するものの新築、あるいは増築分で課税標準額が上がることによりまして、家屋分の税収は微増する見込みと思っております。

また、償却資産については、厳しい経済情勢を反映して、また、TDKの生産拠点再編の影響などから、各企業とも設備投資を控えております。控えておりますので、既存資産の減価償却分をカバーできる新たな設備投資が期待できない状況にございます。したがって、償却資産分の税収は大幅に減少する見込みであります。

そのほか軽自動車税などほかの税目、地方消費税交付金などは、大きな増減はないものと考えております。

次に、国・県からの交付税や交付金の見通しについてであります。

国においては衆議院の解散によりまして12月16日に総選挙が実施されますけれども、国の予算編成は現状では新政権発足後の年明けに大幅にずれ込む見通しであります。したがって、地方交付税や交付金、補助金などの国から地方への配分は極めて不透明な状況にございます。

また、県においても来年4月に知事選挙が執行されることから、義務的な経費や経常経費を中心とした骨格予算とする方針であります。したがって、県の政策予算としては、緊急の経済雇用対策にかかわる事業、ふるさと秋田元気創造プラン推進のための継続事業、市町村との協働に関するあきた未来づくりプロジェクト事業、その他県民の安全・安心に関する事業など、年度当初から予算執行が必要なものについては当初予算に計上することとしておりますけれども、国と同様に極めて不透明な状況にあります。

このように本市を取り巻く政治経済、社会情勢は非常に厳しい状況下にあります。今のところ国・県からの交付税や交付金の見通しは立っておりませんが、いろいろと情報を収集しながら適正に歳入を見積っていきたいと思っております。

次に、予算編成後の経常収支比率と実質公債費比率の見通しについてでございます。

御質問の財政指標は、地方交付税等国からの交付金の増減に大きく左右されます。したがって、今の段階では全く不透明であります。仮に本年度並の地方交付税が交付されたと仮定いたしますと、経常収支比率については平成 22 年度が 83.9%、平成 23 年度が 84.1%でありましたので、平成 24 年度及び平成 25 年度とも 84%前後で推移するものと想定しております。

また、実質公債費比率については、平成 22 年度は 16.3%、平成 23 年度は 14.6%、ここ数年、積極的に実施しております市債の繰上償還によりまして比率が改善しており、平成 24 年度及び平成 25 年度には 13%台まで改善するものと考えております。

なお、市債残高についても、ここ数年の繰上償還の実施によりまして、平成 24 年度末では 195 億円台になる見込みであり、平成 25 年度末には平成 26 年度から熱回収施設建設事業などの大型のプロジェクトを控えておりますので、さらに繰上償還などをしながら市債残高を 190 億円台の前半、これまで縮減、低減させていくように取り組みをしてみたいと思います。

ただ、これはあくまでも平成 24 年度並の交付税、交付金等があった場合を仮定しての話ですから、それが大幅に変わる場合であれば、この内容も変わってくるということでございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8 番（佐々木正明君） 今、固定資産税から法人住民税の見直しなど、いろいろ答弁いただきましたけれども、衆議院の解散総選挙後、新政権が発足して国の予算編成が大幅にずれ込むということで、地方交付税や国庫補助金なども極めて予想が難しいと、不透明であるということですが、9 月の決算議会で市長は市債残高を一般会計でこれからも 200 億円を超えないようにと言われてきましたけれども、今の答弁ですと 195 億円、できれば 190 億円台の前半に繰上償還などをしてもっていききたいという話でしたけれども、大変望ましいことだと思います。ごみの焼却施設も平成 25 年・平成 26 年で建設したいので、公債費が上がらないように財政基金を積んで、市債の繰上償還も積極的にしていきたいと、このように 9 月議会で述べられたこと以上に前向きな答弁でありましたので大変結構ですので、頑張ってくださいと思います。

では、③の老人福祉センター、熱回収施設の建設、象潟前川 2 号線などの大型プロジェクトの推進計画に今のこういう不況で影響はないのか、特に老人福祉センターは一度予算化されたのが、ある事情があつて取り下げられ、早い時期にとの担当委員会との審査経緯もありますので、予定されているプロジェクトは、どう予算に反映されているのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 大型プロジェクトの推進計画に影響はないかというお話です。

ただ、先ほどちょっとお話しましたけれども、熱回収施設をやった場合においては、この施設というのはある一定期間、20 年なら 20 年、あるいは 30 年という形の中でこの施設は稼働しますから、将来の皆さんからもやはり負担してもらおうという形になりますと、当然これは起債を借りることになります。ですから、その段階では、やはり今 190 億円台の前半までもっていき段階では、それはまたさらに増えるかもしれません。ただ、この起債については合併特例債を活用しますので、補助残に合併特例債を活用しますので、財政指標には大きな影響は与えることはないと思っております。

ます。

そこで、先ほど申し上げましたように、今のところ国の政権がどうなるのか、今はっきり分かりません。ですから地方交付税の形もまだ分かりませんが、実施計画に載せている大型プロジェクトについては、いろいろ検討しなければならないこともありますけれども、やはりやろうとしてこのごみ処理施設、熱回収施設については計画どおりに実施していきたいと思っております。

それから、老人福祉センターの質問もございました。確かに平成23年度当初予算に設計の予算を計上しましたが、これは一部解体して一部を建て替えしようという形でありましたが、やはりこれからの老人福祉センター——老人福祉センターというよりも福祉センターとしての位置づけの改築なり機能を持たせた施設が必要でないかということで減額をさせていただきました。いろいろ検討しておりますが、私はやはりこれまでも申し上げましたが、新しい施設はやはりなかなか無理です、はっきり言って。ですから、今、公共施設の再編計画、市民の皆さんから提言書をいただきました。それに基づいて職員によるプロジェクトチームを立ち上げながら、これをどうしていくか。庁舎三つあります、この庁舎はどうしていくのか、あるいは公民館も三つあります。こうしたことをどうしていくのかということは今、職員に検討させていただいております。ですから、この総合的な象潟地区の福祉センターについても、例えばですよ象潟公民館に必要な機能を増築させて、そして公民館も一緒になりながら、私は将来的にこれ象潟公民館は公民館という形ではないと思います。ですから、いろんな機能を持たせた総合的な複合施設として活用していくことも、これから必要ではないか、これはほかの施設も同じです。ですから、そういう形でこれから取り組みを検討してまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 市長の、こういう大変厳しい経済情勢の中でも、計画どおりに、その総合発展計画、もしくは大型プロジェクトを含めたことなども頑張っていきたいという発言もありましたので、12時も過ぎましたので、市長にこの計画どおりに実施ということで頑張らせていただきたいとエールを送って一般質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで8番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

昼食のため、1時まで休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番竹内賢議員の一般質問を許します。14番竹内賢議員。

【14番（竹内賢君）登壇】

●14番（竹内賢君） それでは、質問させていただきます。

最初に、にかほ市観光物産センター（仮称）整備構想について伺いたいと思います。

3月に、にかほ市観光物産センター整備基本構想検討・策定委員会から提言書が出されております。議会の求めにより、9月に私たちに配付されました。

この検討・策定委員会は、にぎわいのある住みよいまちとして発展していくためと日本海沿岸東北自動車道開通後の素通り化防止策として観光物産センター（仮称）の建設に向けた基本部分——一つ目は整備候補地、二つ目は整備導入機能、三つ目は整備後の管理運営について——の検討を行って、この検討・策定委員会は、検討された内容が反映されることを切に願うと断り書きを書いて提言されております。

内容を見ますと、候補地としては道の駅象潟「ねむの丘」周辺が白瀬南極探検隊記念館周辺や温泉保養センターはまなす周辺を大きく引き離しております。

機能としては、地場産品、特産品等店舗など、案内所、体験・イベント施設などです。

施設規模としては、中途半端なものだめと。鶴岡市の庄内物産センター程度の内容と広さがほしい。150人くらいが飲食可能。ねむの丘でのイベントが屋内でできる規模。県内で有数の生鮮市場とするための規模など、意見が出されております。大きな規模が想像されます。

管理運営方法としては、民間主導による管理運営方式を取り入れていくことを基本方針とし、多くの住民が管理運営に携わることによって誇りと愛着を持って地域の特産品等を提供していくことを目指すものと提案されております。

一方で、温泉保養センターはまなすに隣接して、現在、地域のにぎわいづくりに参加しますと、民間版物産館「にかほ陣屋」を来年4月にオープン予定として、出店者募集や土地造成工事が行われております。また、遊佐町には11月に「八福神」という産直施設もオープンしました。両施設ともにかほ市が整備しようとする観光物産センターと似通った施設のように私には思えます。競合していくことになるのではないのでしょうか。

そこで伺います。一つ目は、整備基本構想検討・策定委員会として、この「にかほ陣屋」が開設される動向について、どのように検討されて提言書が出されてきたのか、この経過について把握されておりますか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

観光物産センターの整備構想についてであります。

整備基本構想検討・策定委員会として「にかほ陣屋」が開設される動向について、どのように検討されて提言書ができたのか、その経緯についてであります。

本委員会が終了し、提言書をいただいたのが昨年度末の3月30日でございます。その時点で「にかほ陣屋」の整備計画はなく、情報等は全くありませんでした。したがって、温泉保養センターはまなすに隣接して整備を進める施設を踏まえた提言書の内容とはなっておりませんが、しかし、ねむの丘は本市観光の中心的施設、にぎわいを創出するための施設として位置づけしておりますので、引き続き施設の整備に向けて準備作業を進めてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 引き続き事業は推進していくという計画でおるようですが、そうすると、今の温泉保養センターはまなす周辺にできるあのかほ陣屋について、市長としてはどういうお考えを持っていますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 新しく整備しようとするにかほ陣屋、これ恐らく今の道の駅の物販施設、魚屋さんからありますが、内容としては、恐らくはそれらと競合すると思います。ですけれども、先ほど申し上げましたように、にかほ市観光のねむの丘は拠点であります。ですから、将来を見据えて、やはりねむの丘に再度新たな整備を進めていきたい、にぎわいを創出していきたい。そこでにかほ陣屋とのかかわりになりますけれども、やはりそれぞれの施設が切磋琢磨して、市民はもちろんでありますけれども、観光客に喜ばれるようなそうした運営内容をしていけば、私にかほ市の観光としては魅力が高まるのではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） あのかほ陣屋のコンセプトを見てみますと、施設的にはバーベキューハウスとか、あるいは魚や日本海とか、それから、そば工房、それから中央食堂、これはたくさんのお客さんを取り入れる内容です。それから、仁賀保高原とか鳥海の幸、大地の恵みと、そして農水産加工販売所とか、そういうふうにしてあるようですが、そうすると検討・策定委員会から提案をされている内容と、私はほぼ同じ内容じゃないかと、こういうふうに私自身は見ているわけですが、それについて市長はそういうものがこのにかほ市に二つあってですね、私はやめれとかやれとかじゃなくて、二つあって、あるいは水産物についてもそういう両方に出せるようなそういうものが、力がにかほ市にあるんですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 品物だと思いますけれども、あるのかと言われれば、にかほ市内だけではそれは無理でしょう。ですから、これからいろんな形で新たな魚屋さんの募集もやりますし、場合によっては、この近くでは新潟県長岡市の寺泊、あそこを見てもほとんど北海道産です。冷凍物です。ですから、地元産とそういう他産地のものも含めた、やはりいろんな企画をしていかなければ魅力を高めていくことはできないと思います。にかほ陣屋とねむの丘に新たに整備するとすれば、それは競争です。できるだけ機能は、競合しない部分は外していきますけれども、やはり根本となるのは、やはり魚屋さんとかそういうものはやはりどうしても競合すると思います。ですから、そういう競合する中において、どう切磋琢磨してそれぞれの施設が魅力を高めて、いやあにかほ市に行けばこういうものあるから、じゃあ酒田から来ましょう、あるいは秋田からも来ましょうというふうな環境をつくり上げていくことが大切だと私は思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 競争になるけれども切磋琢磨して、ねむの丘というのは拠点だからそこを強化していくと、そういう市長のお考えのようです。

私はやはり心配なのは、片一方は4月に開設をするという形でもう進んでいますね。そうすると、ねむの丘の場合は、これからの形になっていくと。そうすると、にかほ陣屋の状況を見ながら、あ



るいは4月1日から始まるわけですから、見ながらねむの丘の方の事業をどういうふうにしてやっていくかという、そういう何ていうかものになっていくということも考えられるのですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 竹内議員の質問されていること、お話されていること、それ一部当たると思っています。ですから、当然にかほ陣屋の営業がされた段階で、どういう運営をしていくのか、これは当然我々も勉強しなければなりません。ですから、私とすれば、大体平成28年度には象潟ICがオープンしますので、おそくとも私は平成28年度には象潟ICがオープンするのではないかなと、希望的な観測です。予算のつき具合が、これは変わる場合もあります。その前、その前にはオープンさせたい。場合によっては、そういう開通記念とあわせた形でのオープンも視野に入れていくことも必要ではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれそうすればですね、これから具体的に提言書に従って市当局のほうで具体的な内容を詰めていくことになると思うのですけれども、その際に詰めていく場合には、どういう手順というかそういうもの、今考えられている内容でお話いただけますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 私としては平成25年度に整備に係る基本計画、どういった機能を持たせるか、今、物産に入っているのは7件ですか、食堂から魚屋さんから7件だと思います。いや、9件は細分化したときに9件だったので——9件だったっけか。——9件、ちょっと記憶違いもあるかもしれませんが、そうした方々の御意見も伺わなければなりませんし、私どもが構想する、できれば魚屋さんは少なくとも倍以上はしたいといった場合に当然募集をかけるわけですが、募集をかけた段階でそうした方々の意見も取り入れながら基本計画案をまとめていきたい。そして、議会の御理解をいただきながら、できれば平成26年度に実施設計をして、そして一部着工、恐らく平成26年・平成27年の2ヵ年になる可能性もありますけれども、そうした形で事業を進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の関係で一つだけ、魚屋さんの関係が出てきました。この提言書の内容を見ても、やはり地場の水産物、こういうものは、にかほに行けば、あそこに行けばにかほの、あるいは秋田県の魚というか、そういうものは何でも買えるよというふうにして、そういうものが求められるというふうにして書いてあると思うんです。そうした場合に魚屋さんを例えば倍以上にということになった場合、今のかほ市内の魚屋さんでなくて秋田県内からも求めていくと、そういうことも考えられるのですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これからの募集した場合に地元の鮮魚をやっている皆さんがどれだけ参加してくれるか分かりませんが、今の段階では基本として地元の、にかほ市内の魚屋さんを対象にしながら整備計画をまとめていきたい、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 次に移ります。道の駅象潟「ねむの丘」周辺というふうにして言われていますが、あの周辺 —— 具体的に、どこを想定されておりますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 現在、先ほどお話しましたけれども 9 件、販売があります。ですから、あの施設の営業をやりながら、この後で竹内議員が過去のことをずっと書いておりますけれども、スカイコリドールの跡地、それから、現状を見てみると、バギーカーの利用というのはそんなにわけです。ですから、バギーコースも含めた区域を範囲としたい、そのように今現段では思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 3 番目にうつります。「ねむの丘」整備事業が行われてから 15 年経っているわけですが、スカイコリドール、これ 8,295 万円でした。開業初日から故障したと。そして営業した 4 年間で営業消耗品費は 266 万円、人件費は 941 万円、この間の収入が 1,480 万円で廃止をされました。このスカイコリドールについては当初からいろんな意見があったわけですね。塩害に弱いかそういう話で。これも強行されたわけですね。また、実質 8,000 万円の損失なわけですね。宝くじからもらったという形にしても。ライドシミュレーターは営業期間が少なく、ラウンドビジョンも映像が更新されることなく廃止されました。観光物産センターを整備するとすれば、これらのことを教訓として、急いでずさんな計画にならないようにしっかり調査・研究し、情報を市民に公開し共有して、多様な意見を聞き判断していくべきと考えますが、この点についていかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） スカイコリドール、旧象潟町時代に整備したわけでありましたが、これについてもライドシミュレーターも含めて、議会ではいろいろな議論あったと思いますが、議会の議決を得て整備したものです。その当時、竹内議員も当然議員でありましたから、十分その内容は分かると思います。私はちょうどそのとき管理職でありませんでしたので、議会には出ておりませんでしたけれども、確かにそういう経緯はあります。経緯はありますが、今、先ほど申し上げましたように、現在、物販をやっている皆さんの意見は当然聞かなければなりませんし、また、募集されて新たに参加するという皆さんの御意見も伺わなければなりません。当然ながら先進的な場所、こういうところも視察しながら計画案をまとめていくことも大切だと思っております。

こうした計画がまとまった段階では、広報等で市民から意見を募る場合もありますが、あんまりいろんな意見を聞きますと、なかなか計画というのはまとまらない場合もあります。ですから、最終的には議会に相談して、計画案を相談して、議会の理解を得ながら整備計画案をまとめていきたい、そういう手順で考えています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） いずれこういう大型プロジェクトというか大型事業で、これからのにかほ市としての観光、あるいはにぎわい、大きな影響が出てくる事業だと思います。したがって、私はやはり今、市長がおっしゃった平成 26 年・平成 27 年着工でという話、平成 25 年度に基本計画という

話をされていますから、その内容について、あんまりあちこちからということじゃなくとも、きちんと市民にその都度その都度情報を提供して、これはやはり合併特例債とかそういうものを使う形になると思うんですよ。借金になると思うんです。したがって、これからのにかほ市のあり方に大きな影響が出てくる事業だと思しますので、より慎重に、そして意見も最大限聞いていただくことを、これは希望をしたいと思います。

それから、4番目であります。これも導入させたい機能の中でイベント広場というふうにして、ライブとか、あるいはダンスとかフリーマーケットとか、いわゆる若者というか、小・中学生を含めての、高等学校、それから若者が、かなり参加できるものを求めているようですので、自由で多様な発想ができるこれらの子供や若者の声を聞くことを私は求めたいと思いますが、その点に、今までのような形じゃなくて、それについてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 導入させたい機能についてのイベント広場というふうなことでありますが、今もグラウンドゴルフなどを行っている芝生広場あるわけです。それから、野外ですけれども、あそこにも舞台があります。ちょっと南側といたらいいか、高台があつてあそこに舞台あります。ですから、これからもあそこを有効活用していくような取り組みも必要ではないかなと。ただ、この検討・策定委員会の考えている形というのは、屋根をかけてほしいというふうな思わくもあります。ただ、大規模なイベント——いや、大規模な施設整備というのは、今の状況ではなかなか難しい点もあります。それから、食堂のことについても触れられておりました、150人ぐらいと。ただ、道の駅の本体にも100人ぐらいは食事する場所はあるわけですね。ですから、そっちと競合するような施設については、私はちょっとできないのかなと、無理なのではないかなと思っています。それから、例えば施設整備するにしても、これ、私の今の私案ですよ。例えば四角の箱の中に、要するに建物の中に、中に魚屋さんとかそういうブースを入れるんじゃなくて、私は例えばコの字型のような木造で平屋で建てて、そして魚さんは前に出てきて岩ガキや魚を焼いて提供できる。これ、箱の中に入ってしまうと、こういうことができないわけですね。ですから、やはりそういう形のものの中で、例えばコの字ですよ。この中でもちょっとしたイベントがやれるような広場も併設していくと、そういう形のもが今、私の段階ではそういうふうと考えております。

いずれにしても、いろいろな方から御意見はいただきながら計画はまとめていきたい、このように思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 例えば地方債を借りるにしても最低でも15年とか、あるいは20年ぐらいかかる、いわゆる後世に残す借金になるわけですので、できればやはり若者からこういうことをにかほ市としてやるんだと。皆さんがこれを使いきれ、そういうような意見をひとつ出していきたいと。若い人方の意見は、ぜひ聞いていただきたいということを求めたいと思います。

それから、5番目ですが、先ほどの答弁の中で平成25年度以降の実施計画、あるいは財政計画というふうにして今、問いをするわけですがけれども、先ほどの話の中で基本計画というふうにして出

されましたので、当然実施計画、あるいは財政計画も考えてですねそういうものができておると思いますが、これは今の考えの中では金額等は出てきませんか。ありますか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 提言書は出ておりますので、そのほかにもいろいろな意見を聞きながら、どういう施設にしていくかということはこれからです。ですから、事業費についても現在どのくらいかかるかは検討していません。3カ年の実施計画の段階で載せることができれば載せてまいりますけれども、いずれにしても国や県の補助事業、これを活用したい。ですから、これを今模索しているところでありまして、全ては起債というわけにはいきませんので、何とか国・県からの支援をいただきながらですね起債を充当して、そして整備をまとめていきたいと思いますが、今のところどのくらいかかるかは、これは規模によって大分変わってきますから、ある程度の検討が進まない額は出てこないと思います。その額についても、計画がまとまる段階では、相当また、3カ年の――来年の3月、議会に示す3カ年計画の中では、なかなか具体的な数字まではいかないのではないかなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 一つだけですが、いずれにしてもそういう似通った施設ができる、競合しなければならぬと。競合もそうですけれども、相乗効果が上がるようなそういう施設にしていくことが、私は見方だと思うんです。したがって、にかほ陣屋も成り立っていく、道の駅の観光物産センターについて、もし仮称ですけれども、これもやるとすれば成り立っていく、そういう視点をお互いに話し合いを含めてやっていく必要があると思いますので、その点については、ぜひこの後、検討の中に入れていただきたいと思います。

二つ目に入ります。象潟駅跨線橋の改修工事が今、進められておりますが、この事業について、JRの事業ですけれども市がどういうふうに見ているのか伺いたいと思います。

この跨線橋については、古くて劣化してきたということでの改修の工事のようです。駅の階段の途中に踊り場を設けると。そして重機についても、この辺にない重機を入れて、一応今年度中の事業のようにして承っております。夜にやっていますので、付近の住民の人もかなりの音がしますよという話はされております。

そこでですね、地域住民から東西交通連絡道の開設が求められて、議会でも請願について議決をいたしましたし、そして後期基本計画にも載っております。その中で、市は必要性を認めているのでJRと協議をしようと言っていますので、一つ目は、象潟駅跨線橋改修工事について、市はJRから説明を受けておりましたか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 象潟駅跨線橋改修工事についてでございますけれども、御質問のようにJRから説明を受けていますかということについては、駅構内の工事であって、市に対しては何ら説明を受けておりません。

そこで、担当課で問い合わせをしたところ、JR東日本秋田支社では、象潟駅改修工事と同じく——象潟駅の改修も少しやりましたよね。あれもデスティネーションキャンペーンを前提にした一部改修なわけです。この跨線橋についても、そのデスティネーションキャンペーンにあわせた一環として改修工事を行うと。あの跨線橋には階段部分に踊り場がないので、利用される方々の安全確保のためにも踊り場が必要だということで、踊り場を設けるための工事のようでございます。ただ、一部鉄骨等がございますから、そういう保守関係も同時に行うと、そのように伺っております。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） そうすると、今の工事そのものは、かなり私はやはり大がかりな工事だと思いますし、駅舎の改築にしても2,000万円というふうにして私は聞いているんですけども、だとすれば私たちが、市民が求めている東西交通連絡道については求めがかなり遠くなるんじゃないかと、今のようなああいう大がかりな工事がDCに向けてのものだと言ってもですね遠くなるんじゃないかと。このことについて市長の思いはどうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の跨線橋の改修をしたから、例えば市が東西を連絡する自由通路を設けるという工事とは、全く関係はないと私は思います。この象潟駅の、当然自由通路をつくる場合は、象潟駅との改修も当然視野に入れていかなければなりませんし、また、象潟駅の西側、要するに旧市街地をどうしていくか、駅と跨線橋までつくっただけでそれでいいのか、そういう形もやはりこの事業着手には多くの皆さんは期待していると思いますけれども、しかしそうはいかない部分が出てくるのではないかなと思います。なぜかという、その東西自由通路が必要だと、その基本計画に挙げた、基本計画に、総合発展計画に挙げた最初の時代とはまた変わってきております。というのは、外部の資本で、例えばあそこに大きなマックスバリュ、それからコメリ、ドラッグストア、そういうものができてきて、今、開業しているわけですけども、これ外部資本です。ですから、こっちの駅西側のほうに何ら手当てを、手当てといたしますかね、何かそういうまちづくりを再構築しない限りは、旧市街地からこの東西連絡道路をつくって外部資本のお店屋さんのほうにどんどん市民を運ぶのかという意見は必ず出てくると思います。今の後期5ヵ年計画の中には、具体的に事業を進める内容にはなっておりませんが、こうしたことも当然考えていかなければならないと思っております。

そこで、例えば駅改築と東西の自由通路をつくった場合に、どのくらいの事業費がかかって、どのくらいの期間かかるのか、JR東日本秋田支社に担当課が伺って内容を聞いてきたわけですけども、その概要ですが、要するに駅を建てたい、あるいは東西連絡通路を整備したい、こうした下協議から基本協定までは、おおよそ1年半かかるとしております。そしてその後、具体的に進んだ場合は、設計期間が約1年、施工協定、設計ができれば今度は具体的に施工協定の締結をするわけですが、工事期間が約1年半で、この事業に取り組んで4年はかかると、JR東日本秋田支社はそのようにしております。じゃあ費用面についてはどうかと、例えば2階方式であって、2階のほうから改札口もできるような形にするとすれば、当然両側にエレベーターないしエスカレーターは必要になってきます。恐らくエスカレーターは無理でしょう、エレベーターになるでしょう。

そうしたものを含まないと大体5億円、それから、駅舎改築、これは規模にもよりますけれども象潟駅程度の現状の形からある程度の機能を加えた場合であっても3億円、それから、当然両側に東西にエレベーターがつかますので、その周りの環境もある程度整備をしなければなりません。これが約1億円、そしてこれら全ての設計をした場合には、設計費用として約1億円で、10億円ぐらいはかかるのではないのかなと見込まれております。

長引く不況、こういう中でどの時点でそうした具体的に取組むことができるか、今の段階では何とも言えませんけれども、ただ、今の駅の利用状況、確かに武道島地区の皆さんは利用する場合はやはり便利だと思います。ただ、今の高校生の通学状況を見ても、ほとんど朝夕、車の送り迎えです。ですから、総合的にこの事業着手については、もう一度検証しながら取り組んでいかなければならない事業ではないかなと。お金でもたくさんあって、予算もたくさんあって、やれる時代であればいいんですけども、今こういう状況の中で、これから税収も上がって好転してくればいいんです。ですけども、今の状況ではそうしたことも当然見込めない。ですから、確かに総合発展計画の後期計画には載っていますけれども、もっともっといろんな皆さんの市全体の意見を聞きながらやっていかなければならない事業ではないかなと思います。当然、武道島周辺の皆さんはつくってくださいというお話ですが、ただ、妥協的な話ではないのですけども、今、伊藤医院のあそこの中に通路つきましたよね。あれもやはり武道島の皆さんがぐるっと回るんじゃなくて、駅にでも少しでも近いというので、行けるような形ということであそこにつくったわけですので、もっと慎重にこの東西連絡道については検討していきたい、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ2番目も入っていますし、今の市長の答弁の中では3番目にもかなり触れられております。

そこで、私はやはりこういう率直な、今のような内容を市民の皆さんに語りかけていくと。特に、私は武道島ですけれども、私は1区ですから特別のあれではありません。線路に沿っての新しい市道とは関係、特別ありませんけれども、いずれにしても上郷方面とかいろんな山の手の子供さんを送る人方は、あそこの鉄道に沿ってあの狭い道を行って、帰りはお母さん方で相談をしながらという形で国道に出ていくとか、あるいは床屋さんの脇を通るとか、そういう使い分けをしながらお互いに事故を起こさないようにというふうにしてはやっておるようですけども、そういうことも考えた場合に、今のような経済情勢の中でということは分からないわけではありませんけれども、率直に現状についてと、あるいは今の試算されたJRとの協議というか聞いた内容、10億円ぐらいかかると、こういうものを含めてですね何らかの形で市民の皆さんに語りかけをしていくということは必要だと思いますし、駅前の例えば大きい旅館もなくなりました。その道路の使用の関係も、これは私有地ですけども——も含めてですね駅前のにぎわいづくり、こういうものは当然やはりやっていかなければならない問題だと思いますので、現状を再検証して、もう一回やる場合に、もう一回というかもっとやはり再構築していく場合に、どういう方向がいいかというのもあそこの地域住民の皆さんとしっかり話をしていくことを求めたいと思います。

そこで、次は図書館整備計画の実現に向けた着実で具体的な方針づくりについてであります。

改良拡張された象潟公民館図書室、これは平成 20 年度策定の図書館整備計画の目標とはかなり差がありますが、広さ、明るさ、開放感、書架の配置、閲覧席、子供たちの部屋 —— これは絵本の部屋となっていますが —— など、やっと図書館らしい形になってきたというふうにして私自身も喜んでおりますし、あそこに来る皆さんもたいへん喜んでくれておるようです。せっかくああいうふうにして懸案の象潟公民館図書室が改良されたことですので、市全体の図書館整備計画がありますけれども、この実現に向けて、これは計画だけじゃなくて実現に向けた計画だと理解をしますので、着実に具体的に進めていくことを私は求めたいと思います。

そういうことで、一つ目は 2008 年 9 月定例会で条例改正して図書室を図書館法に即した地域図書館（分館）にすることを求めたことに対して、ときの教育長は教育委員会として条例制定について審議し、制定に向けて取り組んでいくと答弁をされております。教育委員会として図書館条例改正についての方針をどのように考え方をしているのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） この質問に対しては、教育長がお答えをします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 竹内賢議員の教育委員会として図書館条例改正についての方針ということであります。

にかほ市図書館整備計画に基づきまして、今年度、象潟公民館図書室を拡張して、約 3 倍の広さにして、それで大変室内は明るくなって、閲覧スペースも確保できたし、新たに読み聞かせのできる絵本の部屋も整備されて、利用者からは大変喜ばれております。

にかほ市図書館整備計画は、策定から 5 年後の来年、平成 25 年度に見直しをすることになっておりまして、現在、計画内容を検討している状況であります。今回、象潟公民館図書室が整備されたことも踏まえて、にかほ市の図書館体制をより強化するためにも、今後は地域図書館のサービス向上として著作権が絡む図書資料のコピーサービスができるようにすることや、あるいは県外図書館との図書の貸し借りが直接できるようにすること、こういうことができるようにするために象潟公民館図書室及び仁賀保勤労青少年ホーム図書室を、にかほ市立図書館の分館として条例整備をすることを今考えております。今後その分館とすることのメリットがあるものですから、分館にする場合の具体的な開館時間、休館日などの利用形態の設置規則等については、より多くの市民に利用されるよう配慮しながら条例改正に向けて進めてまいりたいと、そういうふう考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14 番（竹内賢君） 分かりました。

そこでですね、平成 25 年度見直しと。そうすると、平成 25 年度の見直しの計画ができなければ、あるいは見直しをしながら条例改正をしていくのか、その辺についてお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 見直しをしながら、同時並行といいますか、そういう方向でいきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 二つ目に入ります。図書館サービスの地域間格差解消ということで、今の条例改正についても見直し、格差解消につながるわけですがけれども、問題はやはりそこで働く専任職員の配置が重要なポイントだと思います。現在、仁賀保と象潟の場合は専任職員というか、非常勤の職員は臨時職員ですか、臨時職員はおりますけれども、かなり勉強されておることは私も見聞きをしております。ただ、専任職員、少なくとも1人じゃなくて2人体制にすることが私はやはりよりベストに近くなるんじゃないかと。今、金浦の館長いらしておりますけれども、館長があちこち行くことは分かりますけれども、1人ではどうしてもやはりだめだと思うんです。したがって、2人体制にもっていくような平成25年度の計画の見直し、ここをひとつ期待したいと思いますので、その点について教育長の前向きな答弁をいただければと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） この点につきましては、専任職員の配置等ですので、次長が答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 資格を有した専任職員の配置についての質問ですが、まず今現在、図書司書の資格を有して勤務している職員、図書館の正職員、館長1名と、それから同じくこびあの臨時職員1名の計2名となっております。こびあには、そのほかに臨時職員2名おります。それから、仁賀保の勤労青少年ホームの図書室では3人の専任の臨時職員が勤務しております。また、象潟公民館図書室の常勤の、これも臨時職員ですがけれども1名おまして、その人が今、図書司書の資格取得の勉強中であります。ほかに土、日曜日、それから祝祭日の対応として、ローテーションで3名おります。

図書館サービスは専門的知識が必要であり、資格を有する職員が一番望ましいことは十分認識しておりますが、現実的に公募しても有資格者の応募は少なく、採用は難しい状況です。今後も資格のある方を公募して優先して採用していく考えでおります。

現在、図書館こびあの図書司書、つまりこびあの館長ですが、仁賀保の図書室、象潟の図書館と常に職員間で連携を取り、打ち合わせ会議なども行いながら業務の分からないことは直接館長が出向き対応するなど努めております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の答弁の中でも、金浦図書館の場合は、これは館長とそのほかに臨時の司書資格を持っている人方もあって、そして大体4人から5人と。仁賀保の場合、今3人というふうにして言われました。象潟の場合は、普通の通常日は1人ですね。そして土日は何というか、シルバー人材センターの方か何か交替でいるわけですね。そうでなくて、日常的に、できればやはり、例えば、できれば正職員のほうがいいんですけれども、臨時でも2人体制にして、そしてお互いに相談をしながらよりよい図書——今度は分館になるわけですがけれども——図書室分館になる



ようにして入れていくと。この後の問題に出てくる選書の問題にしても、やはり1人じゃなくて、そして今の公民館の人方も3人ぐらいしかおりませんが、かなり多忙なようですし、図書の方には全然何というか具体的にかかわってないようにして私は見ているわけです。電話も公民館にあって、そして図書の方に回っていくと、そういう扱いになっているようですので、この点については複数、臨時職員であったとしても複数置いて、そして勉強して、そして司書資格を取っていくと、そういうような形にもっていくようにしてできないものですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） その今、三つの図書館について分館を含めて開館時間とか、後から今、質問ありますね。閉館時間とかを今検討するんですよ。そうすると、それに応じた職員の配置になると思います。今、違うでしょう。だから職員の配置も違うんですよ。だから、そういう統一したときに同じような形で職員の配置になっていくんでないかと、そういうふうに思います。それは少し検討させてください。

それからですね、その司書の資格を持った人、これいないんです。実はですね、今、学校に図書司書助手というのが10名入っています。この図書司書助手を公募するときに司書の資格を持っている人が望ましいという公募をかけているんです。そういう公募をかけたとしても、現在、司書の資格を持っている人は10校中2校しかいないんです。現実はいないんです、なかなか。だから、いない状況であるならば、探さなきゃならないのしょうけれども、なかなか現実はいないことは確かです。だとすれば、司書の資格を取ってもらうとか、こういうような形でもしないと、今は対応なかなか難しいんです。そういうことも含めて、分館方式になったときに人的配置、それから司書の資格を持った人をどうするか、これは検討していきたいと思います。これはですね、学校司書助手とのつながり、関連が結構あるものですから、これやはりなかなか、本当は学校にもほしいんですよ、司書の資格を持っている人が。今、8校には入っていないんです。そういう事情もありますのでね、その辺は御理解願いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） じゃあ今、教育長の答弁の中で3番目にも触れられておりますから、いずれ2番目のほうですが、複数になるようにしてぜひ努力をしていただきたいと。

それから、3番目は開館時間、ここに書いてあるとおりです。条例、規則にも載っていますが、こぴあ、それから仁賀保、象潟の場合はまるっきり全然違います。そういう意味で、少なくとも仁賀保、あるいはこぴあのようにして、象潟の場合も午後6時までできるとか、いわゆる勤務時間終わった人方が、あるいは仕事終わった人方が行ける、そういうような時間帯、こういうものについて統一してやっていくと。さっきの答弁、多分そういうふうにしてもう一度出るとは思います、確認をしたいのでお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今の点についても次長がお答えします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 今、竹内議員が言われましたとおり、確かに図書館こぴあ、仁賀保青

少年ホーム図書室、象潟公民館図書室、時間がばらばらでございます。象潟公民館図書室を整備されていることもあって、開館時間については、より多くの市民に利用されるよう利便性を考慮し、できるだけ3施設が同じ開館時となるよう進めてまいります。このことは来年度に向けての課題でありました。現段階としては、人員配置、教育長が言いましたけれども人員配置等もあることから、一応目安として来年4月をめどに図書館こびあの時間である午前10時から午後6時にあわせて統一していきたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 4番目に移ります。日本図書館協会の公立図書館の任務と目標というものがあります。その中で図書館資料について資料収集を組織的・系統的に行う。そのよりどころとなる収集方針と選択基準を作成し、収集の面から図書館サービスのあり方を規定するものであり、教育委員会の認定を得ておくことが望ましいとあります。恐らくにかほ市の場合も、これやられておると思いますが――。また、収集方針と選択基準は、図書館のあり方について住民の理解を求め、資料構成への参加と協力を得るため公開されるとあります。そして、住民に適切な判断材料を提供するため、政治的・社会的に対立する意見のある問題については、それぞれの立場の資料を収集するよう努めるとあります。当市の資料整備、これ除籍も含めてですが、方針について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、竹内議員の御質問にお答えいたします。

当市の資料整備の方針についてということであります。

にかほ市の図書館・図書室では、担当者レベルでの収集マニュアルを作成して、そして生涯学習の拠点として図書館サービスの充実を図るため、文化・教養、調査・研究、趣味・娯楽等に関する市民の高度化・多様化するニーズに対応しながら、かつ、地域や社会の動向に配慮して資料を収集すること、このことを基本方針としております。

基本方針の中には、資料選択の基本姿勢として、一つは、主張・見解が多様に分かれる問題を含む分野については、バランスを考慮し、それぞれの観点に立つ資料を収集する、これが1点です。2点目は、著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない、これが2点目です。3点目は、個人、組織、団体等の圧力や干渉は収集に影響するものではない、こういうふうにしております。

また、具体的な基準として、一般資料と児童資料のそれぞれの種別ごとに計画を作成しております。一般資料の中には、一般、郷土、行政、視聴覚、障害者サービス、新聞・雑誌、ヤング・アダルトの各資料ごとに分けております。また、児童資料の中には、絵本、文学、紙芝居、郷土、行政の各資料ごとに分けて作成しております。このように収集方針に基づき、あらゆる分野にわたり3館の貯蔵バランスを考慮して計画的に予算配分し、利用者のニーズ、社会の話題性などいろいろな情報をもとに資料を収集することにしております。

また、除籍につきましては、平成19年度に策定したにかほ市立図書館資料除籍要綱、これに基づいて処理を行っております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） いずれ3館がバランスよくというふうにして言われていますので、3館の司書というか担当任せじゃなくて、年度当初とかそういうふうにして、今言われた方針で職員が集まって、そしてこの後こういう、資料も購入する場合も、きちんとやはり相談をしてこういうふうにしてというふうにしてやっているのだろうと思います。

そこで最後です。新刊情報が毎月の広報15日号に出ているわけです。これを見ますと、平成23年度購入2,559冊に対し15%の384冊しか分かりませんでした。たまたますね昨年の3.11の後に原発関連の本が見たいということで行ってみたところ、資料をもらったら18冊ぐらいあったわけですよ。ところが、広報には6月15日に1回と、11月15日の1回と、2回しか出ていません。したがって、今言われるような資料の収集方針があるとすれば、そういう社会の目、いわゆる見たい、そういう要求に応えるためにも、できれば広報じゃなくて図書館だよりを季刊に出す、春・夏・秋・冬に出して、それにかかなりの冊数を設けると、そういうような方向が考えられませんか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） 今の点につきましては、次長がお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 独自の図書館だよりを季刊にして発行するなど図書館活動を市民に提供し、広げ深めることの考えはないかということですが、御承知のとおり新刊案内については広報毎月15日号に3施設分の掲載されております。また、ホームページにも新着図書を含め、3施設の全資料が閲覧できます。また、年1回、竹内議員も言っていますが、年に1回、図書館だよりを3月に発行し、にかほ市読書感想文募集の結果と、それから優秀作品の図書館施設の案内を掲載して情報提供に努めているのが現況です。

今後は、御指摘のように、現在発行されている図書館だよりの掲載内容等十分検討し、興味を持てる紙面にするとともに、まず例えば庁舎や公民館などに新刊情報について、いろんな公共施設に別紙で配置するなど創意工夫して、市民から図書館・図書室に来てもらうようPRに努めてまいりたいと考えています。以上です。

【14番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで14番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休 憩

午後2時14分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番奥山収三議員の一般質問を許します。13番奥山収三議員。

【13番（奥山収三君）登壇】

●13番（奥山収三君） 今日最後の一般質問で、お疲れかと思えますけれども、よろしく答弁のほど、お願い申し上げます。

私のほうからは、今回は、今後の公共施設管理運営についてという項目で質問させていただきます。一括質問であります。

当にかほ市は、合併以前、旧町時代に建設された多くの公共施設があります。公共施設には、言うまでもなく、おおよそ箱物系・インフラ系・プラント系と大別されますが、インフラ系は現在、古い水道管やガス管等の入れ替えも進んでおり、プラント系としてもごみ処理場は計画中ですので、今回は箱物系について質問いたします。

今まであった施設の中でも各自治会等に無償譲渡された施設もありますが、現在ある施設を全部現状のまま将来にわたり——将来にわたりとは言っても30年、40年先のことを想定しての話ですが——運営していくことは、財政状況や市民の動向を考えても不可能なことと思われます。これはもう既に始まっている高齢化社会、それと同時に、それを支える若い人が、少子化により子供が少ないことによる若者が減っているというような状況のことを考えますと、医療や福祉のほうに今後大きな経費がかかっていくことと思われますので、多分不可能じゃないかと思われます。

このような中、先日、行政視察で秦野市に行ったのですが、秦野市は公共施設再編については先進地であり、一つ、原則として新規の公共施設——これは箱物なんです——建設しない、一つ、現在ある公共施設の更新は優先順位をつけた上で大幅に圧縮する、一つ、優先度の低い公共施設は全て統廃合の対象とする、一つ、公共施設は一元的マネジメントを行う、この四つの基本方針を軸にした再編計画のようです。もっともこの中では、どうしても必要な場合は、その必要とする箱物、要するに建物に関して、その分の面積を現在ある公共施設を減らしていくと、そのような考え方であるようです。

当にかほ市では、耐震性のない公共施設については、順次耐震化の工事を進めていることに関し、それなりに評価しますが、この3月にかほ市公共施設再編等検討委員会により、公共施設のあり方に関する提言書が出されました。市当局としては、公共施設を今後どのように管理運営されていく計画なのか、以下につき質問いたします。

まず一つ目は、将来にわたり、にかほ市の公共施設管理運営の基本的な考え方をお聞きします。

これから、その後三つ質問項目があるわけですが、この基本的な考え方ではほぼ要約されるものかもしれませんが、二つ目として、公共施設のあり方に関する提言書について、市としてどのように評価し、今後の管理運営に反映されるのかお聞きいたします。

三つ目は、この提言書をもとに今後の管理運営の計画をされることと思いますが、市民へのアンケート等での調査を行う考えのありやなしはどうか。これは市民の要望や意見を聞く機会という意味での話です。

四つ目は、公共施設管理には優先順位を考慮した上での管理が、より効率的であると思われます。順位としては教育施設、福祉施設等が重要と思われますが、その上で、以前改築計画があった老人福祉センター——これは旧象潟町時代のときの老人福祉センターですが——現在どのような施設の内容で計画されているのか。また、ほかの施設について改築更新の計画があるのかお聞きし

ます。

先ほどお話したこの老人福祉センターに関しましては、午前中の佐々木議員の質問にも出てきておりますので、これは軽くて結構ですので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、将来にわたるにかほ市の公共施設の管理運営の基本的な考え方でございます。

現下の極めて厳しい財政状況においては、今後の健全な財政運営の維持を図るためにも、公共施設のより効率的な管理運営に取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、現存する公共施設について行政の関与の必要性を検証し、また、類似施設の再編や統合、廃止も含めて検討することが必要であります。そこで、その施設の利活用の現状が地域での限定的なものについては無償譲渡をしたり、あるいは民間活力の導入が有効であると判断されたものについては指定管理者制度の導入や民間委託なども一つの手法だと考えております。

また、行政が直接管理運営していく施設なのか、あるいは他の目的に転用する施設なのかなどを整理し、これまで進めております耐震化や老朽化に伴う改修工事を含めて、管理運営方針計画を定めていくことは重要でございますので、こうしたことが効率的な行財政運営につながっていくものと考えております。

このような考えのもとで二つ目の質問でございますが、にかほ市公共施設再編等検討委員会に対し、市民の目線による御意見を伺いたく諮問をしたところであります。この検討委員会は、公募委員2名を含む6名の市民によって組織されたもので、平成23年2月から9回の委員会を開催し、本年3月に提言書を受けたところでございます。

検討に当たりましては、市役所庁舎や保健センター、公民館などの同種の施設を13の分類に区分し、その必要性や今後の管理運営、管理体制などについて市民の目線から貴重な御意見をまとめていただいたところでございます。この提言書については、今後の施設管理運営に関する方針や計画を策定する過程において参考にしてまいりたいと思っております。

現在は庁内の職員15名によるプロジェクトチームを立ち上げ、この提言書をもとにした公共施設の管理運営方針、再編計画の策定作業中であります。

また、三つ目の市民へのアンケート調査の実施ということでございますが、検討委員会において——この検討委員会のメンバーは市民でありますので、意見をいただいておりますので、今のところアンケート調査を実施する考えはありません。

今後、職員プロジェクトチームによる管理運営方針、再編計画案ができた段階でパブリックコメント、こうした手法により市民の意見を伺う機会を設けていきたいと思っております。

次に、四つ目の公共施設の管理には優先順位を考慮した上での管理が効率的で、中でも教育施設、福祉施設等が順位として重要と思われるとの御意見でございます。

既存施設の有効活用を基本に維持管理していくことが効率的な施設の管理運営につながるものと考えております。老人福祉センターについては、福祉サービス全体の中で検討する必要があると考

えておりまして、8月30日に老人クラブ、身体障害者協会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族会、民生児童委員協議会、学童保育クラブの各代表と社会福祉協議会、支所長の計11人から参加をいただきまして検討会議を開催し、御意見などを伺ったところでございます。

出された意見を集約しますと、お風呂は老人福祉センターの楽しみであり憩いの場となっている。現在の場所は駐車場もないし、進入路も危ないので、それもあわせて整備できないかとか、障害者の居場所をつくってほしい、あるいは児童が安心して過ごせて、思い切り動けるスペースがほしいなどといった御意見などもございました。

市としても高齢者団体、障害者団体、民生児童委員協議会を初めとする福祉ボランティア等の活動拠点となるような相談室や会議室を中心として、学習会や相互交流活動のできる施設として既存施設の有効利用も含めて整備を進めていきたい、そのように考えております。

そこで、このことについては、午前中の佐々木正明議員にもお答えしておりますが、例えば象潟公民館に必要な機能を増設しながら対応していくことも一つの方策ではないかなと、そのように考えておりますので、このことについては検討をして、そしてまとまった段階には、先ほども申し上げましたような団体の皆さんの御意見、あるいは議会の皆さんに説明をして御理解をいただきながら整備をしてまいりたいものだなと、そのように思っております。

次に、他施設の改築方針の計画があるかでありますけれども、ごみ処理施設の新たな建設が今、作業を進めていることは御承知のとおりであります。それ以外には、今定例会に予算を計上しております仁賀保勤労青少年ホームの耐震改築、それから、院内小学校・小出小学校、そして仁賀保庁舎の耐震補強が必要な施設の耐震化、あるいは改修工事の計画があります。ただ、全体の施設について、長期的なスパンの中でこの施設は何年に改築しましょうとか、そういう計画は今は持っておりません。持っておりませんが、先ほど申し上げましたように職員による管理運営方針、再編の案ができて、先ほど申し上げましたように議会の皆様などに報告しながら御理解をいただいた段階で全体の施設の管理計画、いつの時点で改修するか、あるいはいつの時点でこの施設は取り壊すか、そういうことも含めて計画書を作成していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 13番奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） ただいまの答弁で大体おおよそのことは分かりましたので、ちょっと二、三、再質問だけお願いします。

これちょっと気になるのはですね、例えば市営住宅、あれは建石団地のほうですか、随分と古くなって、入居者もほとんどいないというようなところも見受けられますので、そういうところの維持管理、これからどのようにしていくのか、その点ちょっと気になりますので分かる範囲でちょっと答弁をお願いしたいと思います。

それから、今、改築方針の計画、おおよそのごみ処理、もしくは仁賀保勤労青少年ホーム、小学校、それから庁舎、そういうことは議案にも載っていますので大体分かるわけですが、全体的なことに関しては、今現在はそこまでは考えていないというか、策定委員会に出てきた段階で検討するというようなお話でしたけれども、あれですか、ちょっと僕聞き漏らしたかどうか分かりませんが、その策定委員会というのは大体いつごろあれが出てくるのか、おおよその時期は分か

りませんか。

以上、2点につき、ちょっと答弁お願いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 一つは市営住宅建石団地をどうするのかというふうなお話です。これについては改修の方向で進めていきたいと思っております。これについては担当部長等から補足説明をさせます。

それから、庁内の職員による公共施設のプロジェクトチーム、これいつころ、案ができるのかということですが、それについても担当部長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは私のほうから住宅について説明いたします。

建石団地につきましては、昭和54年棟が12戸、あそこはもう数年前からアスベスト、あるいはかなり古くなりまして入居は現在しておりません。どういうわけか昭和53年棟は大丈夫なんですけれども、昭和54年棟だけ国道7号と並行に建っている建物でありまして、多分日陰の関係等で多分昭和54年棟だけかなり古くなっていて使えないような状況が続いています。そのほかにつきましては、全て人気はないんですけれども入っているような状況であります。

それから将来的な計画なんですけれども、2年前に住宅マスタープランをつくりまして、その中で将来の構想は掲げております。あそこにつきましては将来的には改築をやると。昭和54年棟も単純に壊すには補助金等も充てられないということもありまして、改築だったら解体も含めて補助制度があるということで、今現在まだちょっと時期的にいつになるのかちょっと答えられませんが、いずれその方向で検討しているということでもあります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 公共施設再編等庁内検討プロジェクトチームの関係でお答えいたします。

このプロジェクトチームにつきましては、私もメンバーに入っております。私を含めて施設を抱える15人の課長級で組織しております。事務局は総務課ということになってございます。それで、8月7日にこのチームを立ち上げて、これまで2回ほど会議を重ねております。最終的には年度末をもって市長のほうに、この再編検討委員会の提言書の中でどういう課題等があるのか、あるいは考え方でいくのかというような方向性などを協議・検討しまして、市長のほうに報告することにしております。

●議長（佐藤文昭君） 13番奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 分かりました。

ちょっと一つだけ再確認ですけれども、建石団地のその昭和54年の12戸ですか、アスベストが使用されているという。この棟に関しては解体なんですか、それとも——それだけちょっと確認したいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 昭和54年棟については、ただ、先ほど申し上げましたとおり解体はしたいんですけれども、いろいろ補助制度がないということもありまして、全体のそのいわゆる建物

団地、そのものも一緒にもう古くなっているところがありまして、あそこはもう昭和 54 年棟は解体なんです。ほかの棟も古くなっているところがありまして、3 階建てということもありますし、いずれ全体的な見直しが必要だということですので、あそこの解体は間違いないんですけども、ほかの棟ももしかすれば解体か、あるいは改修になるのか、これからの検討課題だと思います。

【13 番（奥山収三君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで 13 番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後 2 時 36 分 散 会

---